

## 出席停止のお知らせ

以下の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法に基づき「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。主な学校感染症の出席停止の期間は下記の表の通りですが、医師の診断で感染のおそれがないと認められた場合は、この限りではありません。必ず医師の指示を受けてください。医師より登校が許可されましたら、出席停止解除届に必要な事項を**保護者が記入**し、切り取らずに、登校の際に担任に提出するようお願いいたします。

第2種	インフルエンザ	○発症した後 5 日を経過し、かつ、熱が下がって 2 日を経過するまで
	百日咳	○特有の咳の消失まで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	○耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが出た後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	○主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	麻疹（はしか）	○熱が下がった後 3 日経過するまで
	風疹（三日ばしか）	○発疹が消えるまで
	水痘（みずぼうそう） 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	○すべての発疹が痂皮化するまで ○医師により感染のおそれがないと認められるまで
第3種	流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎 その他の感染症 （溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルス等） など）	○医師により感染のおそれがないと認められるまで

## 出席停止解除届（保護者記入欄↓）

北区立神谷小学校校長様

以下の感染症にて加療の結果、医師より感染のおそれがないとして登校を許可されましたので、本日より登校します。

診断名	型がわかる場合記入 (インフルエンザ) ( ) 型
-----	---------------------------------

診断を受けた医療機関名 \_\_\_\_\_

医療機関電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

医師診断の 出席停止期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
-----------------	-----------------------------

\_\_\_\_\_ 年 組 児童名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印